

開発事業承認申請照会先一覧					
照会先	市街化区域		市街化調整区域	備考	
	宅地	農地			
土木課	◎	◎	◎		
農村整備課	○	○	○		
農業振興課		○	○		
農業委員会事務局		○	○		
企画課	◎※	◎※	◎※	※大規模開発(0.5ha以上)の場合	
まちづくり協働課	○	○	○		
上下水道施設課	上水道G	◎	◎	◎	
	下水道G	○	○	○	
生活環境課	廃棄物対策G	○	○	○	
環境政策課		○	○	○	
文化振興課		○	○	○	
危機管理課		○	○	○	
人権・市民生活課		○	○	○	
交通政策課		○	○	○	
商工振興課	○※	○※	○※	※工場、レジャー施設等の場合	
建築課	○	○	○	建築図面を添付	
教育総務課	○※	○※	○※	※住宅系(分譲住宅・集合住宅)の場合	
幼児課	○※	○※	○※	※住宅系(0.5ha以上)の場合	
都市計画課	公園G	○※	○※	○※	※分譲(0.3ha以上)の場合
	開発指導G	◎×2	◎×2	◎×2	
提出部数		◎X+○YY	◎X+○YY	◎X+○YY	条件により部数が変わります
		◎5+○14	◎5+○16	◎5+○16	※を全て含む場合

◎: 詳細版 **イ)申請書鑑** **ロ)開発計画説明書** **ハ)公図** **ニ)土地の登記事項証明書**
ホ)現況写真 **ヘ)共同住宅等概要書** **ト)位置図** **チ)現況平面図** **リ)土地利用計画平面図**
ヌ)造成計画平面図 **ル)排水計画平面図** **ヲ)給水計画平面図** **ワ)その他必要図(縦断図、横断図、構造図、建築図面等)** **都市計画課用詳細版は、開発事業承認申請添付図書の一覧表に基づき作成して下さい。**

○: 簡易版 上記添付図書のうち、**斜体字**の書類のみを添付

※: 代理者によって申請を行なう場合にあつては、委任状が必要となります。